

# 1. 留萌市水道ビジョンの改定にあたって

## 1-1. 留萌市水道ビジョン改定の趣旨

留萌市水道事業では平成 21 年度に『留萌市水道ビジョンー安心と満足の持続を目指してー』を策定しており、水道ビジョンで掲げた方針・目標に基づく具体的な施策を順次実行しています。

水道ビジョン策定から 9 年が経過し、給水人口・給水量の減少、施設・管路の老朽化、技術職員の減少など水道事業を取り巻く環境はより厳しいものとなり、このような状況の中で災害対策や水質改善、経営基盤の強化など、より充実し安定した水道事業の運営が求められています。

また、水道法改正では水道事業が抱える課題に対して、広域連携や適切な資産管理、官民連携等を推進することにより水道の基盤の強化を図るものとしています。

これらの内部・外部の環境の変化や事業の進捗状況を踏まえ、水道ビジョンで掲げていた目標や具体的施策の内容を精査し、向こう 10 カ年の事業を確実に実行するために水道ビジョンを見直しすることといたしました。

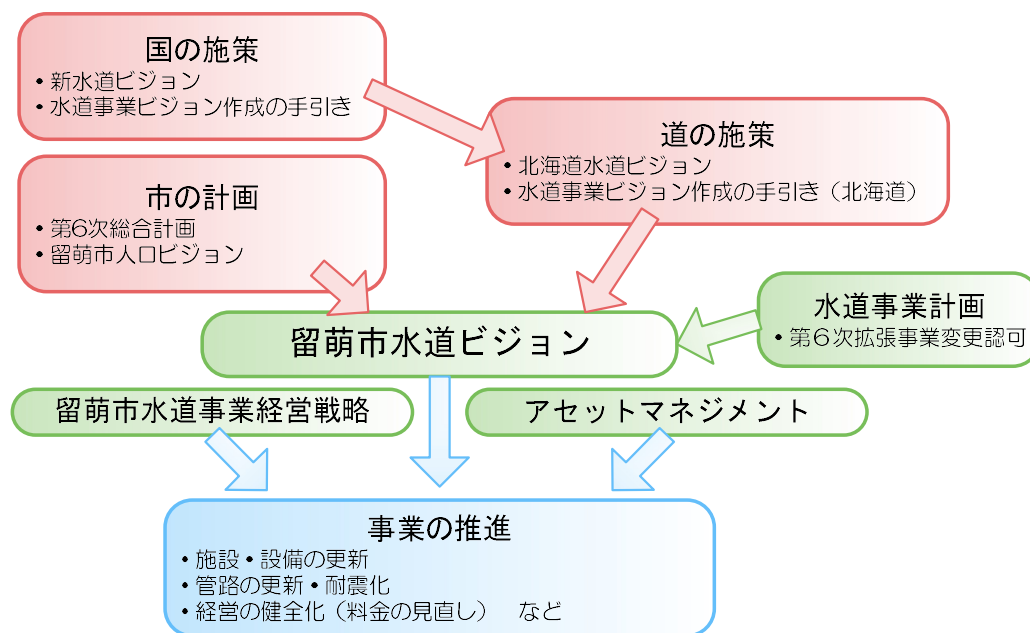
水道ビジョンに掲げた目標は達成が容易なものばかりではありません。しかしながら先人から受け継いできた水道事業に対する信頼を次の世代へ引き継ぐことを目標に、必要不可欠で実現可能な施策を掲げました。

今後も市民の方々のよりいっそうのご理解とご協力を頂き、事業を推進して参りたいと考えております。

## 1-2. 留萌市水道ビジョンの位置づけ

厚生労働省では、平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を作成し、水道関係者の共通の目標となる水道の将来像とそれを実現するための具体的な施策、工程を示し、水道事業者等の取組を推進するため、「水道事業ビジョン」の作成を推奨することとし、平成 26 年 3 月 19 日付けで「水道事業ビジョン作成の手引き」を取りまとめ、公表しました。

水道が市民生活及び社会経済活動に不可欠な基盤施設として定着した現在、一時の断水であってもその影響は大きく、長期的な観点から、今後の更新事業の見通し、更新に際しての目標像の設定が重要であり、水道事業ビジョンは、そのマスタープランとなるものです。



本ビジョンでは、給水量、給水人口等の事業計画に関する事項、財政収支・組織体制等の経営基盤に関する事項、災害対策や環境保全に対する事項等について、総合的な観点から、事業の現状と将来の見通しを定量的に分析、評価し、水道ビジョンに掲げられた政策課題（「安心」、「安定」、「持続」、「環境」）の他、地域特性を踏まえた課題に対する目標を設定し、目標を実現する具体的な施策について、施設整備のハード面、運営・管理等のソフト面から検討し、工程等をまとめます。

健水発 0319 第 5 号  
平成 26 年 3 月 19 日

各都道府県水道行政主管部（局）長 殿

厚生労働省健康局水道課長  
（公 印 省 略）

### 水道事業ビジョンの作成について

厚生労働省では、平成 25 年 3 月に「新水道ビジョン」を策定し、それを踏まえて、各都道府県において「都道府県水道ビジョン」を策定するよう、「広域的水道整備計画及び都道府県水道ビジョンについて」（平成 26 年 3 月 19 日付け健水発 0319 第 3 号厚生労働省健康局水道課長通知）により当職より要請したところですが、「新水道ビジョン」では、水道事業者等が自らの水道事業ビジョンを作成し、その内容の実現に向けた取り組みを積極的に推進することが必要であるとしています。

ついては、「新水道ビジョン」を踏まえ、これまで水道事業者等による作成を推奨してきた「地域水道ビジョン」を「水道事業ビジョン」に改めた上で、未だ自らのビジョンを作成していない水道事業者等においては、早急に「水道事業ビジョン」を作成することにより、また、既に作成済みの水道事業者等においては、現状との乖離がある場合や「新水道ビジョン」を踏まえて見直しが必要な場合等必要に応じて自らのビジョンを改定することにより、「新水道ビジョン」に基づいた各種施策をより一層推進するよう厚生労働大臣認可水道事業者等に要請したところですので、その旨承知されるとともに、貴認可の管内水道事業者等に周知及び要請をするようお願いいたします。

さらに、上述のような水道事業者等の取り組みを推進するため、「新水道ビジョン」に対応した「水道事業ビジョン」作成の手引き（別添）をとりまとめましたので、策定又は改定する際には、活用いただくよう管内水道事業者等に周知いただくようお願いいたします。

なお、「地域水道ビジョンの作成について」（平成 17 年 10 月 17 日付け健水発第 1017002 号厚生労働省健康局水道課長通知）は廃止します。

本ビジョンにおける4つの基本理念と実施施策は次の通りとなっています。

